

令和6年度山梨県医療安全相談業務委託に係る一般競争入札公告

次のとおり、一般競争入札を行うので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和6年2月16日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和6年度山梨県医療安全相談業務委託（以下「業務」という。）

(2) 業務内容

別紙「令和6年度山梨県医療安全相談業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）
のとおり。

(3) 業務履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 契約担当者

山梨県知事

(5) 入札の位置づけ

本入札は、年度開始前の契約準備行為であるため、本入札における落札の効果は、
令和6年4月1日に令和6年度予算発効時において効力を生じるものとする。

2 事務を担当する所属

山梨県福祉保健部医務課医療指導・県立病院担当

3 一般競争入札の参加資格

本入札の参加資格者は、次に掲げる要件の全てを満たす法人又は団体とする。

- (1) 入札の日において、山梨県における物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和3年山梨県告示第67号）に規定する物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの間に、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続き開始の申し立ての手続きを行っていない者（更生手続き開始又は民事再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと、又は法人にあっては、その役員が暴力団員でないこと。

- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 法人の役員等（非常勤の役員を含む。）に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。
- ア 成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人又は営業を許可されていない未成年者
 - イ 破産者で復権を得ない者
 - ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (7) 令和3年4月1日から一般競争入札参加資格確認申請書の提出の日までにおいて、医療法第6条の13第3項に基づき、都道府県、保健所を設置する市及び特別区から受託した医療安全相談窓口としての業務の履行実績を有する者であること。

4 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者は、必ず入札説明書の交付を受けること。入札説明書の交付期間、交付場所は次のとおりとする。

(1) 交付期間

この公告の日から令和6年3月1日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

(2) 交付場所

山梨県福祉保健部医務課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

電話 055-223-1482（直通）

電子メールアドレス imuka@pref.yamanashi.lg.jp

(3) 郵送による交付

郵送での交付を希望する者は、上記（2）のメールアドレス宛に電子メールにて入札参加の意思表示及び連絡先（所在地、電話番号）を送信し、入札説明書の送付を受けることができる。その場合は、電子メール送信後に必ず送信した旨電話にて伝えること。

5 入札参加資格の確認

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す「一般競争入札参加資格確認申請書」ほか提出書類を、次の申込場所まで持参又は郵送すること。

(1) 申込期間

この公告の日から令和6年3月11日（月）までの県の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（郵送の場合は、令和6年3月10日（日）までの消印を有効とする。）。

(2) 申込場所

山梨県福祉保健部医務課医療指導・県立病院担当

6 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込の提出書類により入札参加資格の有無を確認した後、令和6年3月13日（水）までに「入札参加資格確認通知書」により申請者あて郵送により発送し、通知する。この通知書の「入札参加資格の有無」欄の「有」に○印が付された者のみが入札に参加することができる。

7 入札

(1) 入札及び開札の日時及び場所

日 時 令和6年3月22日（金） 午前10時00分

場 所 山梨県庁防災新館4階406会議室

(2) 郵送による入札書の提出先及び期限

次の宛先に、令和6年3月21日（木）までに到着するよう送付すること。

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県福祉保健部医務課医療指導・県立病院担当あて

(3) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

ア 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

イ この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

ウ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

エ アからウまでに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

(5) 落札者の決定方法

山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

要。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は免除。

(4) 違約金の有無

有

(5) 前払金の有無

無

(6) 契約書作成の要否

要

(7) その他

ア 契約の相手方が契約締結までの間に、3に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

イ 詳細は、入札説明書による。

ウ 問い合わせ先

山梨県福祉保健部医務課医療指導・県立病院担当

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

電話 055-223-1482 (直通)

電子メールアドレス imuka@pref.yamanashi.lg.jp